

平成26年11月16日

守谷市議会議長 殿

報告者 市川和代 印

## 議会運営委員会 視察・研修報告

標記の件について、次のとおり 実施 ・ 参加 したので報告します。

視察・研修日	平成26年10月31日（金）	
視察・研修場所	福島県福島市	
視察・研修項目	通年議会について	
参加者	守谷市側	又来成人、市川和代、青木公達、関口有美重、高木和志、高橋典久、佐藤弘子、伯耆田富夫、梅木伸治、松丸修久
	相手側	福島市議会 佐藤一好議長
視察・研修目的	議会改革を進めるにあたって、通年議会を導入すべきか 最近導入した福島市の取り組みについて学ぶ。	
視察・研修内容	(1) 導入の経緯について (2) 運用について (3) 成果と課題について	
視察・研修総括 (今後の取組み等)	守谷市として通年議会の導入を検討していく。	

## 視察・研修内容

### （1）導入の経緯について

- ・平成26年4月に福島市議会基本条例を施行した。
- ・基本条例の第9条に議会の会期を通年にすることを定めている。

### （2）運用について

- ・定例会、臨時会の区分を設けず、条例で定める日から翌年の当該日の前日までの1年間を会期とする。
- ・福島市議会の活動期間（会期）は8月1日～翌年7月31日までとし、自動的に更新される。
- ・ただし、議員の任期満了、議会の解散等により会期が終了した場合には、選挙後に議員の任期が始まる。

### （3）成果と課題について

- ・災害時や緊急の行政課題等が発生した場合などにおいて、速やかな対応が可能となる。
- ・委員会が行う所管事務調査について、時期を逸すことなく調査を行うことが可能となる。
- ・専決処分がなくなる。
- ・デメリットはない。